

(案)

業務委託仕様書

1. 契約件名 電話交換業務委託
2. 契約履行期間 令和8年10月1日から令和10年9月30日まで
3. 履行場所 千葉県山武市成東250番地 地方独立行政法人さんむ医療センター
4. 設備機器
 - (1) 電話交換器 CX-01V2
 - (2) 局線中継台数 2台
 - (3) 局線数 10回線
 - (4) 内線電話回線数 554回線 (院内スマホ291台含む)
 - (5) 外線着信数 約350件/日
5. 業務日数及び業務時間
 - (1) 業務日及び業務時間 月曜日～金曜日 8:00～17:15
 - (2) 業務を要しない日
週休日（土曜日・日曜日）、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日までの間）
6. 委託業務の範囲及び内容
 - (1) 電話交換業務
 - ・ 着信の受付対応、内線への的確な接続に関すること。
 - ・ 内線からの電話受付、発信接続に関すること。
 - ・ 診療内容に関する事柄以外の患者様からの問合せ対応等に関すること。
 - (2) その他
 - ・ 電話交換室の整理整頓
 - ・ その他、本受託業務に関する諸用務
7. 業務体制及び従事者
 - ・ 基準人員2名以上を配置するものとする。
 - ・ 受託者は、業務従事者の休暇、業務時間内の休憩等も考慮し、業務を円滑かつ速やかに遂行できるよう十分な人員の配置、確保をしなければならない。
 - ・ 業務従事者は、電話交換の業務経験を有する者とする。ただし、受託者が、受託者の責務において十分な教育、指導及び訓練を行い配置するものについてはこの限りでない。
8. 個人情報の保護
 - ・ 業務上知り得た個人情報については、他に漏らしてはならない。このことは、履行期間終了後も同様とする。
 - ・ 個人情報を取り扱う場合、個人情報保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することがないように、個人情報を適正に取り扱わなければならない。
9. 設備等の利用
 - (1) 受託者は、本業務の履行にあたり、病院が所有する駐車場を通勤で使用する場合、駐車場利用協力金として月額1台（利用台数報告書による）1,000円（税抜き）を病院の指定する方法で納付すること。

(案)

- ・ 病院は、駐車場における盗難による損害、自動車相互の接触又は衝突によって生じた損害、その他一切の事故等について賠償の責を負わない。
- ・ 駐車場利用協力金の日割り計算は行わない。

(2) 受託者は、本業務の履行にあたり、病院が所有する次のものについて、無償で利用できるものとする。

- ・ 業務場所
- ・ 操作機器

10. 業務の引継ぎ

受託者は、履行期間の満了又はその他の理由で業務を継続しなくなったときは、契約期間内において一定期間、引継ぎ期間として後任受託者の業務従事者への指導及び訓練に協力するものとする。

11. その他

- ・ 受託者は、病院の窓口業務であることを自覚し、円滑かつに良好な医療サービス向上に努めなければならない。
- ・ 本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じたときは、病院との協議において定めるものとする。